

全 会 場

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
1	郡山 (ビックパレットふくしま)	仮置き場どこに設置するのか、またどのように除染していくのか。状況を教えてください。	災害対策課	本格除染の計画書作りを各省庁と進めているところでございます。早い時期にまとめていきたいと考えております。 仮置き場の件についてですけれども、今環境省と検討している内容で、行政区単位で設置する方向で検討を進めております。 当然地域の住民の理解が不可欠でございますので、今後区長さんとよく相談しながら、進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。
2	郡山 (ビックパレットふくしま)	(要望)計画が国・県に届いているのか疑問。町外コミュニティが間に合うのか心配。国が町と一緒にって一生懸命動いてほしい	-	要望のため未回答
3	郡山 (ビックパレットふくしま)	町外コミュニティの具体的な姿を説明して頂きたい。	復興推進課	現在の皆さんは、バラバラになりながら避難先で暮らしおられます。そういうふうな中で、地域の絆とか町の絆が失われるということになっておりますので、なるべく集まって生活再建するようなコミュニティです。町外コミュニティは県営の復興公営住宅でございます。そういうふうなものを整備するとなっております。浪江町に戻って生活を再建するまでの、もしくは新たな生活拠点とする方もいるかと思います、そのような方が新たな生活の拠点に移り住むまでの一定期間生活するための、皆様がある程度集まれる生活再建できるような復興コミュニティということでございます。
4	郡山 (ビックパレットふくしま)	町外コミュニティに集まる規模の想定はあるのか。	復興推進課	町外コミュニティにつきましては、9月22日に国、県、関係市町村、受け入れ先自治体、我々で初めて協議がなされております。協議会を作りながら受け入れる側、我々の側色々な話をしながら、様々な条件が示される事となるでしょう。さらに、これを踏まえまして、11月から12月頃にかけて、町外コミュニティのアンケート調査を行う予定をしています。受け入れ自治体、皆様方の意向等を調整しながら具体的な設置箇所、設置内容を取りまとめていきたいと思います。 尚、今のところ具体的に協議する予定なんですが、御存じのとおり、いわき市だとか南相馬市や、さらに仮設住宅を設置している自治体と協議していくということでございます。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
5	郡山 (ビックパレットふくしま)	帰町した際に、医療について不足しているのではないかと。	健康保険課	<p>医師、看護師が不足している。ドクターヘリを含めて、県に強く要望していく。南相馬の方でも非常に医師が不足しております。当然看護師も不足しております。原発事故が無ければ、医師も看護師も浪江町以外に避難する必要はなかったわけでございます。</p> <p>従って、当然浪江町が南相馬の方に、こういったコミュニティをつくるとなれば、当然医療機関が非常に不足しておりますので、県のドクターヘリも含めまして常設するように、県に強く要望していくよう考えている次第であります。</p> <p>医療機関の存続、医師の確保は、町の方で南相馬にお願いしますという形でお願いするだけなんです。</p> <p>町で医師、看護師をお願いすわけにはいかない。あくまで県の方がやらなくてはならないことです。</p> <p>県の方でも今までも医師の確保についてやってきたでございますし、これからも県の方では南相馬に対しては医師の確保、看護師の確保をやっていくと思っています。</p> <p>残念ながら、町の方でいくら口を酸っぱくしても、県の方でお願いを聞いてくれない。要望で申し訳ありませんけど、県の方には、ドクターヘリも含めて強く要望していくと考えております。</p>
6	郡山 (ビックパレットふくしま)	10月に一時帰宅の際に、庭先に牛の糞があった。管理されているはずの牛が野生化しているのではないかと。	賠償・産業振興課	<p>離れ牛がまだいるような状況でございます。動物愛護団体等に柵等で囲って頂くようお願いしていくようにやっていきたい次第であります。</p>
7	郡山 (ビックパレットふくしま)	5年間人が住んでいない。自分たちで処理するのか。除染すれば家に入れると言うが、5年間人が住んでいなく家畜が入り込んでいる今までの家を修理するより、建て替えが良いのではないかと。	馬場町長	<p>お正の通り、1年7か月我々進んでません。そういう状況でこれから帰って住めといわれても住めない状況ですね。</p> <p>賠償の問題、除染の問題もございまして。除染が果たしてどういうふうこれから展開していくのか、2部で環境省から説明がございまして、よくお聞きになって再度質問して頂きたと考えております。</p> <p>特に家屋の再建については、賠償の問題で経済産業省の方から説明がございまして、私自身は少ないと、この賠償額では再取得・再調達価格にも及ばないという認識をしております。底上げをして、あるいは更地にした中で新たな都市計画といったものも考えていかなければならないという考え方になっております。</p> <p>今後、ただいまご指摘頂いた問題については、強く要請をしていく考え方でおりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。</p>
8	郡山 (ビックパレットふくしま)	復興計画について、国がどういった反応なのか教えて頂きたい。	馬場町長	<p>道しるべはできました。従って、国と県の方にはこの提言書を受けました時点で配布をしております。国県と詰合せながら、町の方としては具体的なものをそこに詰め込んでいくという手筈となります。</p> <p>これから皆さん方の話し合いを通しながらさらに具体的なものを、味付けをしていきたいというふう考えております。</p>

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
9	郡山 (ビックパレットふくしま)	国は、2年で帰町させると言っているが、2年で帰る場合に復興計画に変更はないのか。	馬場町長	復興計画を変更するようなことにはなりません。町が主体ですから、いくら国がいったとしても町が主体となって復興の計画をつくっていくのが筋だと考えておりますので、そういうふうな展開のしかたをしていきたいと思えます。
10	二本松 (二本松市文化センター)	町民のDNAが壊されるでないかということが一番恐れている。	健康保険課	DNAが壊されていると、当然、我々もそのように思っています。国、東京電力が、健康に被害が影響がないだろう、今回の原発事故による放射線の量を換算しますと、そんなことを聞いておるわけにはいきません。当然のことながら、町の方では、健康手帳、ホールボディのカウンターによる内部被ばく検査、DNAを含めた甲状腺の検査、それも、今まで、国、県に対して、早く浪江町の町民21000人全員やって下さい。と、お願いしてきた。ところが、国も県も、200万人の県民である、浪江町は当然県民にはなっておりますけども、200万人の県民の子供達が一番優先だということで、今までお願いしてきた検査等について、県の方では早急にやらしてもらえませんでした。浪江町は、そういうふうなことではならないということで、皆様の健康を考え、ホールボディを高額なお金を出しながら購入いたしまして、現在、やっている状況です。津島診療所の裏にあるホールボディの棟を建てて検査をやっている。DNAのいわゆる臨床検査ですが、浪江町でも当然やらないといけない考えています。近々、DNA関係の検査も含めて、浪江町の方でやって参りますので、ちょっとお時間下さるようお願いいたします。
11	二本松 (二本松市文化センター)	復興計画に町民の健康に関することが入っていない。	復興推進課	計画に一切入っていないとの指摘だったが、概要版で説明いたしました。そういうふうな中で、町民の暮らしの再建ということで、健康管理の徹底、放射線不安の払拭ということの説明をいたしましたが、冒頭で説明した通り、今後、復興計画を印刷して皆様にお配りいたします。その復興計画の中には、しっかりと全町民の放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減など健康管理に対する計画が記載されておりますので、申し添えておきます。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
12	二本松 (二本松市文化センター)	ホールボディカウンターについて、 数字的に正確な数字が出るのか。また、 信用できるのか。	健康保険課	<p>浪江町で今現在ホールボディカウンターで内部被ばくの検査をしています。浪江町のホールボディカウンターのいわゆる上限値というのがございまして、どこの医療機関にいても検出限界値というのがあります。</p> <p>浪江町の場合に関しては、あくまでも、セシウム134、137が検出されるホールボディカウンターでございまして、どこの医療機関にいても同じようなセシウムの検査器になっております。</p> <p>浪江町については、134に関しては、検出限界値が180ベクレル、137が240ベクレルになっております。</p> <p>他の医療機関から比較しますと、当町で購入した機器については、非常に性能はよくて、180、240ですので、他の医療機関の場合については、300ベクレルぐらいが検出限界値になっております。したがって、「180、240を越えない場合については、検出されず。」というふうに説明を受けたと思っております。</p> <p>しかしながら、その検出限界値以下であっても、数字はちゃんと出ております。その数字は、職員がその度に説明しているかと思っておりますが、説明していない場合については、徹底してその数字を説明するよう、職員に申し伝えて、その数値については、正確な数値でございまして、その数値でもって、自分の内部被ばくされている状況を把握して頂きたい。</p> <p>その把握したものを、健康手帳、いわゆる、放射線管理手帳に記入頂いて、記入できない場合は、浪江町の職員が記入して差し上げている状況でございまして、その数値については、確かな数値だということでご理解お願いいたします。</p>
13	二本松 (二本松市文化センター)	帰町後に、空き家が動物や不審者のたまり場になってしまうかもしれない。 防犯や治安の問題を国、県、町がどのように考えているか知りたい。	馬場町長	<p>大変重要なことでありまして、自由に出入りできる状況になれば、今の防犯、防災に、警察・消防との連携強化を図りたいいわゆるそういう災害から未然に防ぐというものをきめ細かくやっていきたいと思っております。</p> <p>また、環境整備の件ですけれども、自由に出入りできれば、今後いわゆる環境整備をしていかななくてはならないと思っております。つまり、瓦礫の処理、雑草の除草、そういう形のもの環境整備へ入っていきます。したがって、福島県、国と一緒に、そういう環境整備をして参りたいと考えております。</p>

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
14	二本松 (二本松市文化センター)	津波、地震、放射能の三大複合大災害であり、復興計画を立てるのに一番大事なのは土地利用をしっかりと立て、それに基づく復興計画を立てるのが大原則である。詳細版には土地利用について載っているのか。放射線量が高い地域は、除染しても農地として使えないと思う。表土を剥がすと農地として使えない。 またP9にあるように山林除染をやらなければいけないのは事実だが、国の実証実験では枝葉のみだと10~20%程度、腐葉土を全部除染しないと効果が出ないそうだが、無意味ではないのか。除染も選択と集中が必要。農地として使わないところはメガソーラを建てるなど必要になると思うが、計画に書いてあるのか。	復興推進課	土地利用計画が大原則というのは、まさにお正しの通りです。今回の復興計画は、復興ビジョンを今年の4月に作成し、それに基づき復興計画を策定し、第一次となっています。第一次というのが町長も挨拶のなかで説明しました通り、前提条件、例えば賠償関係はある程度の条件は示されましたが、除染や色々のなかでの前提条件が必ずしもはっきりしていない中での計画策定となっているということで一次計画、引き続き第二次という計画の作りになっています。土地利用計画は詳細な土地利用計画は現在まだ作られておりません。但し津波被災地の土地利用や町全体の計画の策定はイメージ図でございますが、この中では除染は低線量地域から始め居住エリアを拡大していくとか、中長期的には相当線量の高い所まで進めるという作りになっている。現時点ではそういうふうな土地利用計画のイメージの中での計画策定となっています。
15	二本松 (二本松市文化センター)	原子炉の状況についてはいかがか。原子力規制庁から帰還しても安全とのお墨付きをもらわない限り、区域見直しをして早く戻りましょうと言われても戻れない。	馬場町長	大変重要な質問だと思っています。現在の原子炉の状況は、P9の7に復興に向けて未だ明確になっていない課題ということで、我々も心配しています。地震、或いは津波、燃料棒の取り出しでとんでもない間違いをすると、今まで経験のない問題でありますので非常に心配しています。私どもの復興計画の説明でありますので、後ほど原子力規制庁からもその辺の説明をさせたいと思います。
16	二本松 (二本松市文化センター)	山林を除染しなかったら、過去に公害があった人形峠の二の舞になってしまうのではないかと聞いたことがある。山林除染しないと、山だけでなく町にも被害がある。 私たちの健康被害よりも、私たちの孫が病気になっては困る。過去に学んで福島を再生頂きたい。	馬場町長	我々の子孫は非常に大切です。若い方が浪江町に戻る状況をいつまでにできるか明確に答えることはできませんが、出来る限り生活環境、社会環境をある程度作っておかないと、人がふるさとに戻れる状況になりませんので、環境だけはつくっていく。明確に昨年3.11以前に戻って生活できるような状況になれるかというのは見通しがつかないが、戻れる状況の社会環境、インフラ整備、生活基盤といったものの整備はしておきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。
17	二本松 (二本松市文化センター)	仮設住宅は何年持つのか。短期・中期計画で必要に応じて延長とあるが、そもそも住めるのか。	生活支援課	仮設住宅は平成26年3月31日が入居期限となっております。それ以降は町外コミュニティで随時、どのような状況になるかわかりませんが、出来次第移って頂きたいということになります。但しその状況によって1年1年見直ししていくということで、今後何年になるかは申し上げられませんが、その時点で副害があれば直していきたいというのが県からの回答でもあります。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
18	会津若松 (会津大学)	事業者としては復興計画の進捗を4年も5年も待ってられない。企業が進出したい土地に対して、例えば「調整区域」に特例を設けて立入り制限等を外してもらわないと、いつになっても事業者は再生できない。町、国、県としてはどう考えているのか。	馬場町長	当然、町に帰って企業を再生する場合には、調整区域を外していかなければならない。簡単に言うと、規制緩和をしていかなければならないというふうに考えています。土地利用計画も改めて直していかなければいけないというのは現実ですので、まず事業を再開のための準備をするために、まだ決まったことではないんですけれども、区域の見直しをして、そして自由に出入りが出来る状況、あるいは事業再開の準備をするためには現在の国の考え方としては、避難指示解除準備区域はそういったことが出来る。居住制限区域についても、事業の再開については非常に難しいけれども、家やお墓の片付けが出来るという状況になって参りますので、私どもが言っているのは5年間でインフラの整備、医療機関や福祉サービスの問題が、逆算するとなかなか生活できる基盤が出来ない。従って、5年あるいは6年は避難指示の解除にかかるだろうということ。ですから、今の区域の見直しについて後ほど国の方から説明がありますけれども、そういう状況になれば事業再開の準備、帰還するための準備が出来てきます。そういう考え方で土地利用の計画も含めて洗い直しながら、一言でいうと特区という形になるかもしれませんが、そういう考え方で今後進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。
19	会津若松 (会津大学)	(承前)現時点でお客さんがいないところで商売できないので、県内全域や近隣の県の土地を対象にして特区をつくる等をしてもらえれば、という趣旨で質問をした。	馬場町長	福島県の場合は、福島県復興特措計画というものがございまして、商工団体を中心にしながらそういう問題を詰めており、後ほど経済産業省からも職員が来ていますので、説明させますので、その点ご理解いただきたいと思います。
20	会津若松 (会津大学)	仮説・借上住宅の現時点の入居期限はH26.3.31となっているが、その後が心配。この期限以降、1年毎に入居を延長していくのか。また、この間に復興公営住宅が出来た場合、入居はどのように進めるのか。	生活支援課	P. 9に記載している通り、入居期限は平成26年3月31日ということになっています。それ以降につきましては、復興公営住宅の進捗状況によりまして、1年1年延長していくということに今の段階ではなっております。復興住宅につきましては、いわき、南相馬、中通りを想定しておりますが、具体的には決まっております。
21	会津若松 (会津大学)	帰還するまで町の建物や草の片付けは行わないのか。それとも帰還までの間に行うのか。	馬場町長	5年帰らないというのは、5年帰れない、生活できないということなんですけれども、5年間の中でガレキや除草は処理を進めていきたいという考え方でやっております。生活するために水、下水道が肝心な問題ですので、復旧にとりかかり、それと合わせながら除草、ガレキの処理をしていきたいと考えております。
22	いわき (いわき明星大学)	町議会への質問です。復興計画についての意見書の至る所に「べきである」という表現があるが、この表現に込められた覚悟をお聞かせいただきたい。	議会	復興計画に対する議会としての覚悟は、文字通り全町避難という極めて深刻・残酷な状況であることは、皆さんと全く協議をしている通りです。覚悟を一言で申し上げれば、議会は町と一体となって、我々議会が議決をした、先ほど概要版で町から説明がありましたが、短期・中期・長期の復興計画実現のために、一体となって取り組んで参りたいということでありまして。一言で言えば、議会の覚悟はそういうことです。もちろんその土台には、町民一人一人の生の声をお聞きしながら、新たな状況に合わせた意見も、町当局にも反映させていきたいという考えであります。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
23	いわき (いわき明星大学)	議会として、浪江町に町民が何人くらい戻ると思っているのか。	議会	何人くらい戻るかという点は、全く予測がつかないということをお答えするしかありません。色んなアンケートで27%~30%が戻らない、帰りたくても帰れないという回答もありましたけれども、時間とともに被災者の皆さんの心境は、極めて複雑で大きな心の揺れもお持ちになっているのではないかと思います。結論として、安心して浪江町に戻れる復興再生のために、仮に最初は帰還する町民が少なくても、ふるさとなみえの再生のために議会としては全力をあげて取り組んで参りたいと考えております。私見も含めてお答えさせて頂きました。
24	本宮 (しらさわカルチャーセンター)	短期・中期・長期と記しているが、町としては具体的に何年を目標に帰る予定で、インフラ整備などの工程を組んでいるのか。公共施設や医療設備が10年後にできるというのでは戻れない。	町長	大変貴重なご質問でございます。やはり復旧復興に向けた課題というのは、ご指摘されました上水道、下水道、そして医療機関等々いわゆる社会基盤、そして我々が生活するための商業施設であるとか、医療機関、福祉サービス機関が整わないと、中々生活できないんです。従って逆算すると大体5年、或いは6年かかる。今、上水道、下水道の視察をしております。そういう中で、地震で相当痛んでますので、特に下水道処理の末端処理場は完全に落ちていて、官が全部だめになっていると思います。そういうことを考えていくと、相当な期間が必要。10年の計画を立てましたが、5年か6年でインフラ側の復旧、ライフラインの復旧をして、医者に戻ってもらい、福祉サービス機関を復旧させる。残念なのは、要介護の認定が非常に多くなっています。デイサービスや、ショートステイなどの施設が必要です。そういう施設が果たしていつ戻れるのか、やはり戻れるまで皆さんが避難している所でお世話になっていかなければいけない。そういう状況を全て考えて、やはり5年、或いは6年は我慢して頂きたい。ただこれから区域見直しをして、線量の低い所、それから居住が制限される場所は、自由に出入りはできます。自由に出入りをして、後片付けとか、お墓の片付けとか、除草をやって、ただし残念なのは宿泊できませんので、避難地に戻って、また次の日に入っていく。帰宅困難区域は非常に線量の高い所とされていますので、この方は自由に出入りはできませんけれども、今までの一時帰宅をやってきた状況がありますので、そういうことを踏まえて帰っていくという方法も取りたいと思います。そういうようなライフライン、平たく言えば社会基盤と生活基盤が成り立たなければ、私どもは戻れないということです。避難指示の解除は、非常に難しい時期になると思います。第一原発の事故収束の問題もあります。そういうものを全てトータル的に考えて、本当に帰町できる時まで我々は皆さんと一緒に、色んな工夫をしながら、戻っていきたくて考えております。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
25	本宮 (しらさわカルチャーセンター)	P9に、仮設住宅が長期的に住める状態でないので復興住宅を中心にした町外コミュニティを早急に整備するとあるが、復興住宅の規模は何世帯くらいを目標としているのか。浪江町が3つの区域に分かれると出ているが、津波被災者もいて、そういう人が優先的に入った場合、避難準備区域の人が入る余裕はあるのか。	町長	災害復興住宅は、正式には避難先の自治体とはまだ協議をしていません。ただ新聞先行、マスコミ先行です。今整理しなくてはならないのは、誰がどこに住みたいというアンケートを取っていきます。前にも取りましたけども、今回11月にかけて政府の方からもアンケートを取りまして、アンケート集計によって、例えばどここの地にどれくらいの規模、何戸、優先順位は先ほど申し上げましたように、そういう状況のことを考え合わせながらやっていきたいと思ってます。どれくらいの規模とか予算は今では明らかにできません。従ってH26年の3月末までには何とか入居準備を完了して、順次復興住宅に入って頂くようにやっていきたいと考えています。今、話になってますいわき市長は、集約型でなく分散型でお願いできないかと、市民との交流も含めた中で分散型でお願いしたいということは言われてます。南相馬市、福島市、或いは二本松の方からは、福島の場合はやはり分散型でお願いしたい、二本松は集中型でもよいという話をされている。いずれにしてもいわゆる町外コミュニティを作って頂く自治体が、どれだけ土地があって、どれだけ条件のいいところに作って頂くかという問題もあると思います。病院や学校、商店街、銀行とか、社会生活を営む以上は、便利なところを町として要望していきたいとは考えております。
26	本宮 (しらさわカルチャーセンター)	復興公営住宅の費用はいくらか。	復興推進課	町長の説明にあったように、具体的、詳細についてはこれからで、家賃も決まっております。
27	本宮 (しらさわカルチャーセンター)	大変立派な計画だと思う。これは、国との整合性はどのようになっているのか。区域再編の見直し、その年数にも関わってくると思うが、いかがか。	町長	<p>国との整合性は全てが合ってるかということで、合っていないところもあります。例えば、賠償と区域の見直しの問題です。私も先ほどお話ししたように、5年間は帰らないのではなくて、5年は生活できないんです。ですから、例えば帰宅困難区域、居住制限区域、避難準備解除区域、これら一律の賠償でやらないと色んな不具合が出てきます。従ってそこが政府との詰めるところなんです。政府の課題としては、避難指示の解除、いわゆる区域の見直しは別なんです。区域の見直しというのは線量によって区域を見直ししていく。避難指示の解除は全ての問題が絡んできます。先ほど言った原発がどういう状況になってくるか、我々のインフラ復旧はどれくらい進んでいくのか、ライフライン・インフラの復旧がどれくらい進めるのか、そして除染がどれくらい進んでいくのか、トータル的に見ていかないと避難指示の解除はできないんです。</p> <p>総理大臣が避難指示解除を出します。我々は今、警戒区域に入れられているというのは総理大臣から指示されているんです。それを解除するのは、やはり地元の方と協議をしながら、解除するかしないか決めなくちゃならないんです。私はやっぱり今の状況踏まえて、避難指示の解除は十分に考えながら解除していきたいと思ってます。ただ賠償の問題は時間がかかる問題ですから、早く我々が生活再建できるように、一律賠償・全面補償を要求しています。その点が若干ギャップが生じていることは間違いないところなんです。あとは大体合致している状況です。</p>

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
28	本宮 (しらさわカルチャーセンター)	当初は避難指示の解除は市町村に委ねるとあったと思うが、削除されたのか	町長	協議をしてます。してますが、なかなか政府の方が飲まないというのが事実です。私どもが言ってるのは、除染の問題も賠償の問題もそうですし、全てのものが我々の生活再建につながっていくようにしなければ、避難指示の解除はできない。ただ最近政府は、政府が決めるんですよという言い方をしている。それは違います。後ほど区域の見直しの中で政府の方から説明があると思いますが、主導は国にあるんじゃない、我々被害者にあります。避難指示を受けて、避難しているんです。ひもじい思いをして、強いられた生活をしてるんです。それで指示をされているんですよ。我々が生活再建できるまで持って行って、我々の避難指示の解除という意味を発信しなければ、国は指示解除なんて勝手にできないと思います。国が主語じゃないです。我々被害者が主語なんです。そういうふうをお願いしたいと思ってますので、皆様のご支援をお願いします。
29	本宮 (しらさわカルチャーセンター)	南相馬は昨年区域見直しがあって、自由に入れる。しかし宿泊できない。家を片付けてもゴミを捨てる場所がないという状態になっているのを見て、我々が同じ状況になった時に、町としてどういう対策をとってるのか。	町長	小高区を見ますと、ゴミの捨て場所もない、水もない、本当にと散々たるものです。そういう状況の中で区域の見直しをやった。私どもは、区域の見直しをする場合には、そういうものはある程度設置をしていかなければならない。焼却炉の施設とか、皆さん方でご協力を頂いて仮置き場所を置いたり、水の問題をきっちりと仕上げたおいて、区域の見直しの施行をいいですよ。区域の見直しはすると、ただしその間に準備をしておかなければそういう状況になりますので、施工については若干見直しをしてから、時間を頂いて、そこで色々準備をしていく形にしていきたいと思っています。
30	仙台 (仙台国際センター)	浪江町復興計画 第一次(概要版) P8に「震災から6年後、避難指示解除を想定」と書いているが、これは6年後まで帰らないので、覚悟して下さいということでしょうか。	馬場町長	“帰らない”ということではなく、“帰れない”(生活ができない)ということです。上下水道の問題、医療機関の問題、福祉サービス機関の問題、そういった問題をトータルで考えると、物理的にそのぐらいかかります。福島第一原発事故の収束についてもはっきりしておらず、非常に危険な状況です。そういうものを踏まえて、生活基盤、社会基盤が整備され、生活ができるようになるまでには、5年ないし6年、あるいはもっと時間が掛かるかもしれません。現在、インフラの問題については、目視でいろいろと調査をしています。非常に甚大な損傷を受けている箇所もあれば、このくらいであればすぐ復旧できると思われる箇所もあります。そういう状況も踏まえ、5年帰れないという内容を今回の復興計画に盛り込んでいます。
31	仙台 (仙台国際センター)	いつ安全に生活できるようになるのかで賠償問題の内容などが変わってきますが、そのあたりも、きちんと、東京電力、国にお願いをしているということでしょうか。	馬場町長	賠償の問題については生活再建・元のような生活ができるまで、だから“賠償について終わりはない”と私は思っています。しかし治めようとしている動きがあり、それは許せないと考えます。ですから、お正しの通り、生活再建に向けて町として要望していくことで考えております。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
32	仙台 (仙台国際センター)	6年後、避難指示解除の想定ということですが、若い方、小さな子供がおられる方について、どのぐらいの方が戻る想定でしょうか。	教育長	これまで何回か行ったアンケートの数字を見ると、これからどういう状況が展開するかによりますが、小さなお子様をお持ちの方は“戻りたくてももどれない”という方が3割・4割いらっやいます。これが、急速に変わるということは、おそらく難しいだろうと考えます。 私どもとしましては、小さいながら浪江町の学校を二本松で立ち上げております。そういったところで浪江の教育の良さをどんどん発信して、情報として繋いでいくことにより、その時がきた時に「心配が無いまちづくりができたし、子供の教育にもいい場所だ」ということを理解していただくことによって一人でも多くの方に戻って来てもらえるように努力しております。
33	仙台 (仙台国際センター)	町として作り上げた復興計画を国、県はどのような形で見ていますか。どの程度まで受け入れてくれるのでしょうか。また、意思の疎通はできているのでしょうか。	馬場町長	私どもの主張を100%理解しているということはいえませんが、国は国なりの考え方がある ということで、何パーセントぐらいになるかはわかりませんが、復興計画に基づいた復興庁の考え方は、我々の町を再興・再生させることで、理念的にはすり合わせができています。ただ、細かいところでは私どもが主張している点と、国・県が受け取っている考え方の間に若干のズレが出てきているというのも事実です。今後は、そのズレを修正して町が考えていることを100%できるように是正をお願いしたい、ということやっていきたいと思っております。
34	南相馬 市民文化会館ゆめはっと	仮の町に住む場合、住民登録はどのようなになるのか。	馬場町長	先日、榎床総務大臣が私どもの役場を訪れ、二重住民票の件についてお話をさせていただきました。二重の住民票となると、憲法違反、あるいは法律違反という形になりますので、今総務省の考えとしては、浪江町の住民の証明書を発行して、全国どこに行っても、浪江町民であるということをはっきりできる証明書を発行するような形で検討している。是非そういうふうをお願いしたい。住民票を移して頂けないかという自治体もなかにはあるんです。例えば、自動車の切り替えればいいのか、あるいは学校の転入・転校の問題とか、事業再開するために、金融機関から借入れをする場合、住民票を移して借入れをしてくれというような、色んな事象が出てきています。そういうことで、住民票を移さないで、浪江町の町民であるという証明書を発行すれば、そういう手続きはいらなくなるのではないかとということで、今検討に入って、恐らくそういう形で実施の方向に移っていくと考えております。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
35	南相馬 市民文化会館ゆめはっと	<p>議会から町の方へ提出した資料(「浪江町復興に関する浪江町議会の考え方」平成24年9月7日)における表現が「すべきである」という第三者的な表現であるが、これは積極的に町の方に働きかけたのか。町長はこれについて、どのように返事をしたのか。また、国、県の方へどういった働きかけをしたのか。</p> <p>また、本資料が出たのは9月。もっと広報しておくべきではなかったか。</p>	吉田議長	<p>ご質問ありがとうございます。浪江町議会としてまして、復興検討委員会が103名の町民の方々に、作成の準備、ならびに検討をしていた段階の中で、議会として復興計画に決して無関心でいいわけはありませんし、中心的な役割を果たすべきだということで、災害対策特別委員会の中で、復興計画の策定に向けて、議会としての考え方を町に示す必要があるという考えの中で作業を進めて参りました。それぞれ災害対策特別委員会の中で、約10回くらいに渡って、それぞれ検討を進めてきました。そのことを取りまとめたのが、皆様方にお配りさせて頂いた「考え方」ということでございます。この中の「考え方」という表現の仕方は、復興計画の策定に向けてやったわけですが、そのほか国、あるいは東京電力に対する申し入れの部分もあったものですから、「考え方」というまとめ方をさせて頂きました。各町民に関しては、住民の方々にパブリックコメントとあって、案だけ来た段階で、皆様に意見を賜ったわけですが、議会としては、そのパブリックコメントにあったものかなと思っております。9月7日に申し入れをしたわけですが、9月7日に申し入れをした時点では、検討委員会の中では、まとめの段階に入っておりましたので、これが限界かということで、9月7日に町長宛てに、私、副議長、災害対策特別委員会の委員長、副委員長でもって、こういう形で考え方を示したわけでございます。これについて検討委員会の中では、この中を精査をしたと思います。そして、ほとんどのこのことについて、経緯を取り入れて頂いたという経過がございます。そのあと、全町議会の中で、私どもの考え方がどの程度取り入れられたのか、町事務局とも協議を経た中で、ほとんど盛り込まれたと。そしてその結果として、10月11日臨時議会において決定をえたということでございます。それが経過でございます。町の計画としましては、町長を始め、復興計画案が今後5年間、10年間に渡る、第一次でありますけれども、大切な町のこれからの基本になるものですから、しっかりと議論させて頂いて、これに基づいて、皆様に今お示しをしております提案になったということでございます。ご理解いただきたいと思います。</p>
36	南相馬 市民文化会館ゆめはっと	<p>線量マップについて、今年3月に国から最終版ということで出ているが、その後は作る意向はないのか。平成24年5月に最終報告ということで詳細モニタリングについてというものが出ているが、今後も測定していく必要があるのではないのか。</p>	(司会)	<p>詳細な線量マップについては、国から回答するようにします。</p>

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
37	南相馬 市民文化会館ゆめはっと	原発避難者だということで、実際に理不尽な差別等が起きている。こうした苦しみを無くすために町ではどのような取り組みをしているのか、お聞かせ願いたい。	畠山教育長	浪江町の子供達ですが、小中学生合わせて約1,600名でございます。この子供達が、全国240余りの市や町や村に、しかも750の学校にバラバラになっております。私どもはお蔭様で、二本松で小さな小学校、中学校を再開しておりますが、そこにいる子供達は合わせても80名程、全体の5%ぐらいしか、私どもが毎日子供達と直接接する時間は数十分です。そういう中ですが、手当てをしまして、とにかく子供達の状況を把握することにまず努めております。当然、そういう中で、色んな悩みを抱えているとかあります。具体的には、友達に会えなくなって淋しくなったとか、学校に馴染めないとか、ちょっと嫌なことを言われたとかということもたまにあります。こういったことにつきましては、遠い場合は電話でとか手紙となるのですが、近くで直接顔を合わせることができる場合は出向いて行って、本人やら親御さんと会って、少しでもそれをサポートする、そういう形で対応して参りました。今後も、そういうことを続けながら、少しでも子供達が、ただでさえ辛い避難生活ですので、それ以上の苦しみに合わなくて済みように対応して参りたい思っております。
38	南相馬 市民文化会館ゆめはっと	復興計画における「短期」の定義である「震災より3年」は、「原発爆発より3年」とはっきり書いた方が良いのではないかと。また、「短期」については3年ではなく10年、中期については30年。長期については50年だと思っている。チェルノブイリの原発は、30年経っても今だに線量が高いことから、50年を長期、30年を中期として見ていただきたい。	馬場町長	復興までのロードマップと申しますか、いわゆる、短期、中期、長期まで、10年間ということで設定をさせて頂いたわけですが、先程冒頭に申し上げましたように、復興計画の策定委員の皆さんがいろいろと英知を絞り、皆様方のパブリックコメントを頂きながら、ある程度具体的な計画を作っていくという形で、こういうふうになったということでご理解いただきたいと思っております。今ツルシマさんがおっしゃるように、この放射能災害、これは非常に、いつまでとはっきり言えないのが、放射能の災害だと認識しています。従って、非常に難しい局面でありますけれども、なんとか自然減衰、それに加えて除染の技術、これは国が責任をもってやるという話になっていきます。合わせて放射能の低減化をして、できるだけ早く放射能に惑わされないような生活環境、あるいは、町の環境ができればという形であると思っております。そういうことで一つご理解頂きたいと思っております。
39	南相馬 市民文化会館ゆめはっと	仮設・借上住宅の期限が、H26.3.31までとある。もっと長い期間貸してほしい。	馬場町長	平成26年3月まで、仮設・借上げの特例適用がなっています。これは、災害救助法に基づいたなかで、謳われております。従って、ご提案がありましたように、我々がいつ生活再建ができるのか、そういう時期まで、私どもとしては、災害救助法ではなくて、原発特別措置法の中での、住宅政策を長くできるように要請していきたいと考えてます。
			吉田議長	先ほどの挨拶でも申し上げました通り、それぞれの会場において、会議議員がそれぞれの常任委員会に分担をして回っております。その意見集約を重ねた結果、それを精査致しまして、まだ決定ではございませんが、私の思いとしては、皆様方から頂いた意見をきちんと集約をして、皆さんから確認が取れなかったこと、不足の答え、あるいは、再要望、新しい要望、きちんと、後ほど説明を頂きます、国関係の方々に再度議会に来ていただいて、しっかりと答弁を求めていく、そういう積み重ねをして参ります。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
40	福島 (福島県立文化センター)	町が示している「5年間は帰れない、戻れない」「賠償金の底上げ(町一律)」について国は否定的であると聞きます。それでも単独で頑張っていけますか。町長の本気度を再度見せて頂きたいと思います。	馬場町長	おっしゃるとおり、町に帰る場合は安心・安全が担保できるような状況にしていかなければならないと考えています。放射線量の低減、福島第一原発事故の収束状況、そういうものを踏まえていかなければならないと思います。さらに、生活基盤、社会基盤、そういうものが復旧していなくては、我々、生活ができません。そういう状況の中で逆算をしていきますとやはり5年、6年の時間は要するということであります。
41	福島 (福島県立文化センター)	数年後入る復興住宅に家賃は発生しますか。どうしても家賃が発生する場合は、電気代含め、国から東電に請求して欲しいです。	復興推進課長	原則、家賃は発生します。ただし、現在仮設住宅とか借上げ住宅に無償で入っている状況も御座います。ですので、その発生時期などについて国・県とこれから調整していくようになります。バランスが崩れない様な方法で引き続き考えて参ります。
42	福島 (福島県立文化センター)	墓地が荒れ放題となっています。この状態を町はどのように考えていますか。最低でも倒れた墓を修理・修復してはいかがですか。	馬場町長	今、田んぼにはセイタカアワダチソウがいっぱい生えている、あるいは皆さんのお家の周りに雑草が非常に伸びている、そして中央の町道にも草木が生えて、非常に大変な状況となっています。区域の見直しをして復旧をできるだけ急ぐ、そのためには、いわゆる低線量の所、あるいはある程度線量が高い所の雑草が生え荒れ放題になった所を、除草、道路の復旧といった作業にこれから入っていきたいと思います。区域見直しで、避難指示解除区域、居住制限区域の方は自由に自宅に入れるような状況になります。その時、防犯・防災について綿密に計画を立てて、当局・関係機関と話を進めながら防犯・防災に努めて参ります。その中で、皆さんがお墓の手入れ・後片付けなどをしていきます。ただし、宿泊ができませんので、避難所に帰って頂くという手筈となります。ただやはり、せっかく自宅へ戻る機会となりますから、町民の方が交流する場所として線量の低いところに休憩所を作りながら、皆様と交流を深めながらなんとか1日を過ごして頂きたい、という手順をこれから組んでいきたいと思っています。
43	福島 (福島県立文化センター)	3種類に区域を分けるという話ですが、町はこの区分をどのような基準で考えていますか。	馬場町長	これから、区域見直しの基準について国のほうから説明させます。国からは「線量の基準によって区域見直しを行いたい」という話です。その分け方は地域の絆、コミュニティを失わないような形で線引きをしていきたいという形で提案させています。現在、放射線マップの提供を頂きながら、これから区域見直しの具体的な協議をしていきたいと思っています。それと、賠償問題を含めて、詰めに入っている状況ですので、後程、国の方から説明・明快な回答をして頂きたいと思っております。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
44	福島 福島県文化センター 大ホール	町外コミュニティの整備はH26年から入居開始となっているが、今の段階で候補地があるのか。今の段階で場所が決まっていないと、この入居開始時期では厳しいのではないか。	復興推進課長	町外コミュニティについての質問でございます。お答え申し上げます。現在多くの町民の方々が県内外に避難しておりまして、放射線量の高い所などもあり、本当にまだまだ家に戻る事が出来ない状況になっております。更に、仮設住宅入居関係も、長く住み続けることは難しい状況となっております。そういうような中で、26年3月なんです、浪江町の仮設住宅の今のところの入居期限ということであり、そこを目処にということで選定を進めているというふうなことでございます。現在のところ、はっきりまだまだ決まったものではございませんが、町外コミュニティの候補地と致しまして、いわき市、二本松市、南相馬市などと今後協議を進めていく考えでございます。
45	福島 福島県文化センター 大ホール	(承前)まもなくH24年も終りという中で、数多くの仮設住宅があるが、全部一緒に実現できるのか。 また、復興公営住宅や町外コミュニティに入居してしまったら浪江町に戻らなくなってしまうのではないか。 29年度の帰町についても、今から除染の過程をきちんと計画していかないと間に合わなくなってしまう。	馬場町長	受入れ先の自治体との話し合いも残っています。それから、予算的にも国、県、そちらの方の支援も受けていかなくてはならないということで、その協議が残っているという状況です。できるだけ早め早めに対応していきたいというふうに考えております。これからのP.8の中身もですね、居住規模等の詳細調査の実施は国が中心となってやるような状況になってます。そういった状況の中で、非常にタイトなことになるかもしれませんけれども、なんとか平成26年度の3月にある一部から入居ができるような状況に段取りは進めていきたいと。それ以降、逐次、復興公営住宅等を設置していくという考えでおりますので、ひとつご理解をいただきたいと、このようにお願いします。
46	福島 福島県文化センター 大ホール	(承前)そのことについては今仮設住宅に入っている方々にはいろいろな問題が起きている。仮設住宅がバラバラになっているいろいろな問題が起きていることはご承知だと思うので、早急に考えていただきたいと思います。	-	(意見のため回答なし)
47	福島 福島県文化センター 大ホール	除染廃棄物は中間貯蔵施設が出来ないといつまでも仮置き場に置いておくことになるが、どのような想定で考えているのか。	総務課長 (司会)	除染につきましては第2部で説明の後で質疑を設けたいと思いますので、その場でご回答したいと思います。
48	福島 福島県文化センター 大ホール	復興計画の中の「震災」という言葉は、「震災と原発事故を乗り越え・・・」という表現があるように、地震と津波のことを指していると思うが、原発事故のことは考慮していない。「震災」という表現では人災を含まない意味になってしまうので、「発災」という表現を使ってはどうか。	復興推進課長	「震災」ということでございます。今回の計画におきましては103名の復興計画の策定委員会の中で真剣に議論していただいたこと、更にパブリックコメントなどの意見をいただいてまとめたものとなっております。ただ、お正しなんです、今回の東日本大震災の概要と致しまして、平成23年3月11日の14時46分の大地震、その後の浪江町への15時33分の大津波、そして、第一原発での電源の喪失というふうなことで原発事故となっております。この「震災」という言葉なんです、そういうふうな中で大きい意味での震災というふうに表現したところとなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
49	福島 福島県文化センター 大ホール	(承前)「震災」の中に原発事故を含めて考えるという話。地震と津波だけであれば私達は避難していない。天災ではなくて人災、原発事故という人災があったから避難をしているという考え方が必要ではないか。震災の中に天災と人災含めて考えるのは難しいと思う。	復興推進課長	この第一次計画につきましては、随時見直しを進めていくような内容となっております。それにつきましては、今後、第二次、更に第三次というふうなことも考えていただくこととなります。そういう中で検討していきたいと考えております。
50	福島 福島県文化センター 大ホール	復興計画には防潮堤の記述があるが、かつて「なぎさリフレッシュ事業」ということで、見栄えの悪い陸の堤防をカバーするために海底に堤防を造った。従って、今後浪江町の防潮堤を考える時、海底に造ったものについても検討していく必要があると思う。	復興推進課長	この概要版の中には詳しいことは書いてないんですが、請戸の津波被災地につきましては、まず現在の防潮堤、その防潮堤をかさ上げた防潮堤の整備、そして、その内側に防災林も整備する考えとなっております。更に、現在の浜街道があります。その浜街道のかさ上げというふうな計画にもなっております。そういうふうな複合的な計画の中で防災を進めていきたいと考えているところであります。
51	福島 福島県文化センター 大ホール	(承前)海の底に造る堤防については考慮していないということか。	復興推進課長	「なぎさリフレッシュ」の海の底の堤防の話なんですが、現在のところはですね、そこまでの計画は今のところは定まっております。ただ、福島県や国と協議はする必要があるだろうとは考えております。
52	福島 福島県文化センター 大ホール	災害公営住宅を造るにあたってどういった間取りを考えているのか。倉庫等をどこまで考えているのか。今仮設住宅に住んでいるが、狭くて一時帰宅で荷物を持ってきても持ってこれる状況ではない。	復興推進課長	復興公営住宅の規模とか構造とか間取り、そういうことの質問でございます。また、実は構造的なもの、間取りとかそれぞれについて詳細事項についてはまだ具体的な協議にはなっておりません。現在協議には入ってきたんですが、まだそこまでの協議にはなっていないということで、今後公営住宅の構造、特にどこ地域につくるのかというふうなことを決めていくようになります。ただ、面積的にはおおまかに仮設住宅の、これ県の方から聞いたところでは、3倍程度の、これは復興計画の中にも入っているんですが、3倍程度の面積というんですか間取りを取りたいというふうなところは聞いたところでございます。ただ具体的にどうなるかというのはこれからの問題となっております。
53	福島 福島県文化センター 大ホール	復興計画を進めていく中で最終的に原発が廃炉になるまで数十年かかるので、そこまでの間に何かあった時は避難が必要になると思う。その避難の計画は考えられているのか。戻りだけでなく、逃げることもあり得るという前提で、計画を立てているのか。	復興推進課長	復興計画の中で問題意識を持っておりまして、検討事項としての取り上げ方はしているところでございます。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
			馬場町長	これからどういうふうな問題の経過ということで非常に心配なんです。従って、国あるいは県で原子力防災の計画の見直しがされてですね、今までの私どもが経験してきたことを実践的に見直しをするような状況になっています。特に、私どもこれから一時帰宅なり、どんどん自由に入出りできるようになれば、原発の事故の収束がしていませんので、何かがあったら大変ですので、防災無線の点検をしたり、県警あるいは消防とか関係機関と相談をしながら避難の準備の計画は見直しをしなければならぬと考えてます。お正しの通り、廃炉には30年なり40年かかるというふうに言われているので、そういう防災の見直しは今後きっちりやっていきたいと、こういうふう考えております。
54	福島 福島県文化センター 大ホール	線量の高さについて、技術者的な視点でなく、一般的な住民にも分かる目安として、線量の標識等を整備できないか。	総務課長 (司会)	線量につきましては、後ほどの国の方から答弁していただきますのでよろしくお願いしたいと思います。
55	東京 ヤクルトホール	町外コミュニティはいつごろ、どこに作るか具体的にお聞きしたい。	馬場町長	町外コミュニティの具体性ですが、まず先月、避難元そして受け入れ自治体、避難先との協議会を国、福島県を入れて設置しました。その中で実務者レベルでいろいろな条件等について話し合いを進めています。例えば二重の住民票を認められるかどうか、これは憲法上認められないことになっているので、住民票を移さず浪江町に住民票をもっているという証明書相当のものを発行することで、今、総務省に一生懸命やって頂いております。ゴミ処理、税金の問題、いろいろな問題を協議会で話し合いをしています。町外コミュニティの場所の問題は、協議会が重要な位置付けになっています。先ほどお話ししましたように、アンケート調査、意向調査を2回やっていますが、まだいろいろな流動的なところがあると思いますので、これから国、町、県が入って再度意向調査をする手筈になっています。現在、2回のアンケート結果で、浜通りの南相馬市、いわき市、さらには福島県の県北地域に福島市、桑折町、本宮市、二本松市に仮設住宅があるので、そこを中心とした町外コミュニティを形成していくということです。あと、町内でもこれから区域見直しの具体性をもった協議に入っていきますが、線量低いところに、今の役場を復興拠点にして工事を行っていきたいと考えています。そのためには作業員の方や役場職員も勤務する状況が出てくることを考え合わせて、町の中にも町内コミュニティを作る、特に津波被害で家屋を流出されている方々もいらっしゃるの、その方々のために災害復興住宅を建設していくという考え方で御座います。いずれにせよどのぐらいの規模、どういう形態になるかということは、今後協議をしながら進めていきます。できるだけ早く協議を終えて、H26年3月までにはある程度入居できる状況を作って、それから順次入居頂くという考え方です。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
56	東京 ヤクルトホール	以前は5重の壁で発電所が守られていたが今は壁はなく、燃料棒も取り出せない状態で、復興計画が絵に描いた餅にならないか心配している。メルトダウンした燃料が取り出されない限り、帰町はありえないと思っている。町長はどう考えているのか。	馬場町長	本当に危惧される場所です。区域見直しと避難指示解除は後程政府から説明がありますが、区域見直しは線量によって見直しされ、低いところには自由に立ち入りができる見込みです。そこではお墓の掃除や家の掃除などをやって頂けます。ただ生活すること、宿泊することはできません。よって避難所から通うというのがいわゆる避難指示解除準備区域、居住制限区域となった場合です。 問題は避難指示解除で、これがなかなか難しいです。福島第一原発事故の収束、これがどう展開していくか。特に使用済み燃料をこれから取り出し、今言ったメルトダウンした所の燃料をどうやって取り出していくか、廃炉の問題もあります。非常に危険な状況です。そういう状態の中で私どもはすぐに戻って生活してくださいということではありません。その間にできるだけ社会環境、すなわち3.11以前の社会環境、元に戻すのは大変ですが、なんとかそれに近い形で社会環境だけは戻していこうということです。上水道、ライフライン、道路、インフラの復旧です。とにかく生活するための社会基盤は作っていきます。何年に帰るということではなくて、目標としては中期の後半からある程度戻っていただける環境作りはしていきますが、前提条件によって計画も変わるということでもあります。いずれにしても生活するための社会環境の整備を進めていくということで考えております。
57	東京 ヤクルトホール	福島第一原発は1、2、3号機から現在、1時間あたり6000万ベクレルの放射性物質が飛散しているということだが、除染してもすぐに元に戻るのではないか。	司会者	除染については、第二部でご質問をお受けしたいと思います。
58	東京 ヤクルトホール	大柿ダムが水瓶になっているが、放射性物質の拡散予測ソフトで見ると、大量に拡散しているのが大柿ダムである。生活用水に使えるのか。	馬場町長	水道水については、今、専門家を入れて検査をしています。今のところ不検出というデータが出ています。しかし大柿ダムの底の方に、相当なるセシウムが蓄積され、高線量になっています。それを除去しようということで、これから農水省と環境省の間でやっていくということになっております。4つの取水上ではすべて不検出となっております。ただ放射性物質は水を通すので、底に沈みます。よって上水には出てきません。東大の児玉教授の指導のもと、万が一懸念があるということならフィルターをつけて安全な水の供給をするという考え方も検討しております。これからもっと調査をして本当に安全なのかを検証していきます。現在は不検出であるということだけご報告させていただき、今後は今言った対策の中で考えていきたいと思っております。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
59	東京 ヤクルトホール	セシウムだけでなく、ストロンチウム90やプルトニウムも交じっている。ストロンチウムはベータ線なので普通には計れない。検出結果はどんな値を基準として不検出としているのか。測定器の限界以下なのか、それとも国がなんらかの基準値を決めて、それ以下は大丈夫だと言っているのか。	馬場町長	この件については、私は専門的な知見を持っているわけではありません。東大の児玉教授が南相馬と浪江町に毎週入って検査をしていただきました。その児玉先生のデータによれば限界値以下の形だということです。ストロンチウム、プルトニウムも出ていることは間違いない。ただその量がそんな値ではなかったという形の報告を受けているということです。
60	東京 ヤクルトホール	燃料棒が破断したら、セシウム134が100、137が100、ストロンチウムは90、プルトニウムは0.5くらいの値で放出されるはずである。セシウムを除去するのに溶剤を使うと聞いたが、ストロンチウムはそれには吸着しない。ストロンチウムだけは残るので別に考えないといけないのではないのか。	馬場町長	専門家の方々に指導していただいています。そこはしっかりと専門家のお話を聞きながら対応していきたいと考えております。
61	東京 ヤクルトホール	ここで11回目の説明会だと思いますが、過去にどういう質問がされたのか見ようと思ったんですけど、そういうのがなくて、見れませんでした。	復興推進課	現在、早急に整備しておりまして、早急にアップするような作業を進めてますので近々アップになります。
62	東京 ヤクルトホール	政府がアンケートをとると言っていました。まだとっていない。 町外コミュニティの場所や規模や、浪江町へ帰るにしても7年目以降どのような形になるのか、ある程度描いてくれないと選択できない。 アンケートとる際、その内容をアンケートに盛り込んで頂きたい。	復興推進課	アンケートにつきましても、町外コミュニティの人数関係、非常にとらえるもの前提条件がなかなか出ない中でのアンケートなものですから、人数を示すのが難しい状況になっております。その中での前提を極力町民の方に示せるように努めて参りたいと考えております。
63	東京 ヤクルトホール	副町長さん、町長さんがやっている会議、もちろん開示できないものもあると思いますけども、それは適宜流してほしい。	復興推進課	国、県、町の会議、例えば、国、双葉8町村、さらに福島県が入ったような会議の場合、復興庁が主催のような会議の内容であれば、復興庁のホームページにアップになっているようです。ただ県＋双葉8町村の会議の内容などは、まだアップになっていないような状況です。主催者の方にアップして頂くように要請をして参りたいと考えております。なお、町の方にアップする関係につきまして、その主催の方と協議しながら、なるべく情報を伝えていきたいと考えております。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
64	東京 ヤクルトホール	財物の保障について、計画の中には、 集団で申し立てをするという計画がある と思います。それを、具体的にいつから そういった活動を開始するのか	産業賠償対 策課 タカクラ	今、内部でつめておりました、弁護士資格をもっていらっしゃる大学の先生と内容についてつめております。だいたいつめてきておりますので、日にちまでは申し上げられませんが、内部で調整してまとまりつつありますので、町長がいつも申ししておりますように10万+25万の部分での中身について、つめておりますので、もう少しお時間頂ければ、早いうちお話説明できるかと思っております。
65	東京 ヤクルトホール	損害賠償で請求を出しますと、一方的 に合意書というものが戻ってくる。請求 したものに対して100%飲んでいた場 合の合意書ならば十分わかりますけれ ど、その請求したものについて程遠い 数字でありながら、合意書をよこすとい うのは、どういうことか。	東京電力	請求額と程遠いのに合意書を送られてくるのはおかしいという点について、大変申し訳ないと思っております。 合意書につきましては、できるだけ早く多くの方に、ご入金をさせて頂きたいという意味合いもありまして、合意書を合わせて送らせて頂いております。もちろん合意額にご納得頂けない場合、そこから再協議をさせて頂きたいと思っております。中身を見せさせて頂いて、その合意書の中にはご請求の金額との差異の理由を記載させて頂いております。その内容を見て頂いて、おかしいのではないかということでそこから再協議、 場合によって、そこから改めての追加の帳票なりをご提出させて頂いて、ご請求額に近づいた金額をまたご提示をするという運行をさせて頂いております。 なるべく早く多くの方に合意金額をお渡ししたいというのありますので、何とぞご理解頂きたいと思っております。
			馬場町長	ほんとに我々被災者の目線に立っていないんです、やり方が。だから、私いつも言うんです、県知事にも会ったときに、あるいは、県の職員部長にも言うんです。これだけ福島県土が汚されて、あんた達悔しくないのかって。そしてふう評被害だと何とかだつて、福島県の女性とは結婚するなとか言われて、あんた達悔しくないのかって。 福島県の職員、確かに被ばくしていない職員います。会津にいる方とか。そういう方々は意識がないんです。あなた達、こんなに福島県土が汚されたのに、なんで怒らないんだつて。それから県知事ももっと怒らないとだめだ。そういうことやっているから、この事故がふう化されるような状況になってきつつある。本当に皆様方でこの東京都内、あるいは西の方、全国版の(TVで)原発の事故って出ないでしょ。出てないはずですよ。それだけ記事にならないんですから。今、福島県の民法、民有は毎日入ってますよ、それは。いろんな事象が入ってきますから。こまい話だと思っておりますので。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
				<p>(続き)</p> <p>ですから、もうふう化されてきつつあるんです。ですから、この検討会の中身についても、我々が心配してたように、何もなかったんだと。これがひどいのは、県立病院に我々検査したデータをやっているんです。やってて、個人情報保護法がちょっと引っかかってくるんですけど、検査を受けた人に数値も出さなかったんです、今まで。いわゆる一時検査合格ですとか、頬がちょと腫れているからA2とか。数値を出してこなかったんです。最近、とにかく数値を出せと。そして、今情報公開の話もできましたけども、そういうことで、皆様心配しているのだから、数値を出して、どのくらいの線量が出たんだか、それはださなくちゃだめでしょうと。今までは全部未検出とかやってたわけですよ。</p> <p>私共の担当の課も困るんですよ。うちの娘受けたんだけど、どんなような状況になっていますかと言われていも、データがフィードバックされていませんから。ですから非常に困るんです。そういう状況なんです。ですから、それはだめだと。とにかく正確なところ全部やっぱり出して頂かないと。われわれ出してもらわないと手が打てないですよ、次の手が。</p> <p>だから出して頂くということで、今の検討会の話についても担当の部長にはよく話をして、これから出しますということで、それから出るようになりました。ですから、そういうふうに、隠す体質もっているんです。そういうことだと思います。</p>

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
66	東京 ヤクルトホール	福島県から避難した人の死者は1000人と発表されているが信用できない。死亡、籍を抜く等により減少した浪江町民の統計を公開できないか。	馬場町長	<p>お気の毒にも亡くなった方についてどうなんだ、というお話ですが、冒頭に申し上げたように、昨年3.11から、現在まで、お医者さんが認めた災害関連死が相当数いらっしゃいます。それから、住民票を移す人がかなり増えてきております。さらに、災害関連以外で亡くなる方もいらっしゃいます。</p> <p>従って、この関係については広報紙に人口の移動ということで、平時にも出していた、浪江町の人口が何人で移入者が何人で、出た人が何人という情報がありましたけれども、もしそういう状況が作れば、今度は毎月発行する広報紙に掲載していきたいと考えております。</p> <p>もう一つ、蛇足になりますが、先ほど、県外に出ても全ての町民は浪江町民であるということで、この復興計画を作る前に復興ビジョンのときに、私はこういふように策定される方をお願いをしました。戻る人、戻りたいけど戻れない人、戻れない人、3つの局面・視点からこのビジョンを作って頂けませんかと。非常に難しいんですが、ビジョンを描くときに宿題を与えました。そしてもの見事に策定して頂きました。それに基づいて復興計画もその形で作りました。</p> <p>従って、午前中に質問が出ました町外コミュニティの問題も、やはり住民票がどうなるんだと、いわゆる二重の住民票は法律違反になってしまいますので、これは認められない。では、どうすればいいかということで、例えば今、総務省で考えているのは浪江町に在住している証明書を発行して、避難先でも浪江町民だということがわかるように、作業を進めて頂いています。</p> <p>その問題があったのは、結婚するときに住民票を移してくるとか、事業を再開するときに元手の資金が足りなくて銀行に足りない部分を借入する場合に住民票を移す必要があるとか、あるいは車を買って替えるといった時に、車のディーラなどから住民票を移してくれと言われて、やむを得なく移している方々もいらっしゃいます。移したからといって浪江町民ではないことではなく、平時における行政サービスを私はやっていきたい。そして皆さんの絆を強めていきたい。</p> <p>だから、先ほどの基本的な人権における自己決定権の話が出ましたが、私は今の線量だから戻らないということは、皆さんの健康管理であり、子供達のことを考えればそうだと思うのです。それでいいと思うのです。ただし、生まれた故郷、あるいはいつか帰れるような状況。そういうものは、社会環境なり、生活環境は作っておかなくてはならないと思うのです。あのまま、セイタカアワダチソウを伸ばさせて、牛とか豚とかが野放しになって、死んだ町になってしまったという状態にはさせたくない。だから、皆さんが戻れる時までなんとかその環境を作る。そして、はっきり申し上げて、分からないですが、線量の低いところもあります。ありますけれども、原発事故の問題もあります。けれども、我々大人の責務として、なんとか再生・復興をするような条件だけは皆さんと作っていきましょう。お願いします。</p>

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
67	東京 ヤクルトホール	議事録を責任を持って作成して頂いて、必ず公開して頂きたい。	司会者 (総務課長)	議事録はとっておりますので、あと見れるようにしたいと思います。
68	つくば	町に一時立ち入りをして、5年や10年では戻れないと感じた。町長は肌で感じて、実際はもっとかかると思っていないか。	町長	大変厳しい質問ですけれども、私も7か月ぶりに公の仕事で浪江町入ってきました、本当に背高泡立草が田んぼ一面に、本当に2m、3mまでなってます、本当の浪江町のふう景がなくなりました。それから人が住んでいませんので、匂いが全然しないんですね。お料理した後の匂いとか、色々ありましたよね。そういう町のふう情の匂いがありませんでした。本当にさびしい思いをしました。で、5年帰れないというのは、やっぱり私は生活できない、つまり水の問題、下水道、そしてインフラの復旧、そういうものがある程度時間をかけて復旧したとしても、医療機関とか、福祉サービス機関、あるいは理想ですけれども学校の再開、そういうものが全て3.11以前には戻らないと思いますけれども、それに近いものになれば戻れると、いわゆる生活できるという状況だというふうに認識はしています。したがって今の5年、或いは6年帰れない、生活できない、そういう状況に私はなると思っています。但し、先ほど、まあ私もあまり信用していません。除染がね、きちんとやれるとか、しかしやって頂きたいという希望的観測はあります。それから賠償の問題もですね、先ほど話が出ていたように、やっぱりもう全損扱いですよ。1年7か月-8か月住んでない家、皆さん見てるんですよ、私と一緒に入ってきたんです、この方々。そして家を見ました。いやあ、ひどいですねという話をしています。本当に住めないんですよ、もう。全損扱いですよ、はっきり申し上げて。従って、復旧は中々できませんけど、何とか目標として、まず社会基盤をとにかく作ろうと、そして作って、今言った生活基盤ですね、商店も入って来なくちゃなりません、もちろん医療、福祉関係、そういうものが皆さん戻ってきて、そしてやれるというのには、やはり時間がかかるということで、何年とは申しませんが、目標としては5年、6年の中で社会基盤をとにかく作り、今アンケートを見ましても、60%の方が年齢的に高齢者の方が多いですけれども、戻りたいというんですよ。私どもやっぱり墓参りもしなくちゃなりませんし、墓の整備・修繕もしていかなければなりません。そういう形で、子供たちが私は中々戻れない、いわゆる20-30年かなと感じます、ただ私どもの故郷で、ふるさと、これはそういう状況を、我々大人の責任として作っておかなきゃならないんですね。そういうことで、一日も早く社会の基盤を整備していきたい、このように考えています。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
69	白河 (白河市民会館)	災害公営住宅はマンションタイプでも構わないので、高齢者向けやペット可を提案する。	復興推進課長	復興公営住宅関係のだったかと思います。復興公営住宅につきましては、一つは町外コミュニティということで、今、戻れないということで、戻れるまでの間、町の外に造る町外コミュニティというふうな復興公営住宅。そして、町内にも復興公営住宅の話もございました。復興公営住宅につきましては、現在、国県そして町外コミュニティ関係ですが受け入れ自治体との中で協議会というものを立ち上げて、現在協議を進めているのでございます。そして、さらに皆様方個人個人に、12月ごろを目途にアンケート調査をおこないます。そういうふうな調査を行いまして、希望を把握しまして、例えば高齢者対象の住宅ですとか、そういうふうな希望を把握した中で、建設を進めていく計画になっております。町内に造る復興公営住宅も同じような考えで計画していく考えでございます。町内につきましては、冒頭、私の方が説明した通り、町になかなか戻れないというふうな状況ありまして、町内への復興公営住宅につきましては中期計画の時期に入ってから建設というふうなことで進めて参ります。ただ、町外コミュニティについては、平成26年中ぐらいには入れるような形で進めて参りたいと考えております。
70	白河 (白河市民会館)	放射能が原因ではと疑わしさがあれば、放射能が原因と考えて対応するよう、医療体制をフォローして頂きたい。		要望の為、回答なし
71	白河 (白河市民会館)	町長さんには、復興計画に基づいて一日も早く我々が戻るようお願いいたします。		要望の為、回答なし
72	柏崎	復興計画で、短期であと1年半で町外コミュニティ整備とあるが、どういうもので、現在どういう進捗状況か。	浪江町 復興推進課	町外コミュニティですが、簡単に言いますと、復興公営住宅というものでございます。要するに、現在多くの方が県内外に避難しているということ、放射線量とか津波・地震の被害とかでまだまだ家に帰ることが出来ないということで、浪江には復興公営住宅が今のところ作れないということです。そういうふうなことで、町の外に要するに復興公営住宅を作って、生活の拠点、つまりコミュニティを整備するという内容となっております。現在ですが、町民のアンケートを取りまして、町外コミュニティの候補地としては福島県内のいわき市、南相馬市、あとは県北地方というふうな3か所程度を予定しております。全部町の外なものですので、国、県、そして受け入れする市町村も入った中での協議を進めている状況です。まだまだ協議に入ったばかりでありまして、具体的な戸数、どういうふうな建物になるかについては、これからきちっと整備されていくということで、現在のところその辺の具体的なところははっきりしていないという状況であります。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
73	柏崎	復興計画で、短期であと1年半で町外コミュニティ整備とあるが、どういうもので、現在どういう進捗状況か。	復興庁	浪江町からのご説明にもありましたように、浪江町の中には住宅を今作る状況でございませんので、外のエリアでという事でやっております。そういう意味で浪江町だけで対応できるものではございませんで、私ども復興庁、福島県も、受け入れ自治体も含めまして協議をさせて頂くということで準備を進めております。その中で、災害公営住宅を中心にしてどういう機能を揃えていけばいいのかという議論をこれから進めていきますが、更にその材料と致しまして、浪江町でもこれまでアンケート調査を取られて進められておりますけれども、町外コミュニティに向けても、また改めまして意向調査を進めたいと思っておりますので、それを踏まえながら対応していきたいと考えてございます。
74	柏崎	今協議をしている段階で、現実的にあと1年半で出来るのか。復興計画に書いても、絵に描いた餅ではないか。更に復興計画にはふるさとの再生で産業集積等とあるが、どの機関が浪江に来るのか。どうやって呼ぶのか。議会も中身を吟味して欲しい。	町長	これからのやっぱり町というのは、今まで3.11以前に戻して行かなくちゃならないんです。今仰るように、なかなか3.11以前に戻せない状況になると思います。しかし、やっぱり希望があれば、そこに見出してやっていかなくてはならないと思うんです。今のエネルギーの自給自足、まあ自給自足までいかかわかりませんが、現在ある会社と協議中です。例えばどこにどういう物をやるかという、太陽光発電をやったらどうですかという申し入れがありました。それで今、その会社と協議をしながら、現地調査をこれからするという状況に入っています。ですから、前に向いて進めるものは、やっぱり進めていかなければならないんです。先ほど産業の集積と申しましたけれども、太陽光発電には、乾電池を製造する会社も必要なんです。そういう会社も連携して来て頂くようにする。或いは、これは復興庁ともいわゆる双葉郡の再生のイメージという形の中で、いわゆるこれだけの大津波、大地震、原発事故、そういう研究施設等も併せて来て頂く、これは浪江町だけでなくもいいんです、双葉郡が再生するためにはそういう国家プロジェクトと言いますかそういう物があって、そういう所に研究施設なりいわゆる施設の配置、それに付随してバイオマスとか色々な発電施設が考えられると思うんです。そういうところにやはり就労の場を見つけて、そういうことも考えていくということですね。ですからそういう状況にやっぱり1つ1つ色々国と県と私ども被災自治体と協議をして、纏めていく必要があると思います。これは10年間の計画の中で、前提が変わってきますと計画も変わりますけれども、今の状況の前提で行くということであれば、この状況で行きたいと思うんです。問題は第一の今の事故の収束の問題です。これが果たして収束するかどうかという問題も見極めていかなければいけないと思っております。そういう諸々の条件はありますけれど、1つ1つやれるものはずっとやっていくということであると思います。
75	柏崎	今協議をしている段階で、現実的にあと1年半で出来るのか。復興計画に書いても、絵に描いた餅ではないか。更に復興計画にはふるさとの再生で産業集積等とあるが、どの機関が浪江に来るのか。どうやって呼ぶのか。議会も中身を吟味して欲しい。	町長	復興公営住宅は、ある程度仮設住宅で今福島県の県北地域にお世話になっているところ、その所では町営の公営住宅を作りますよ、浪江町さんの為に作ってあげますよという状況も生まれてます。従って受け入れ先との協議もしっかりやって、そして我々がお世話になるわけですから、税金の問題とか、住民票の問題とか、いろいろクリアしていかなきゃいけない問題があるんです。そういう形のもので、現在今、ある程度話が進んできているということですので、できるだけH26年3月以降に皆さん方が入居できるような形にしていきたいと考えています。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
76	柏崎	今協議をしている段階で、現実的にあと1年半で出来るのか。復興計画に書いても、絵に描いた餅ではないか。更に復興計画にはふるさとの再生で産業集積等とあるが、どの機関が浪江に来るのか。どうやって呼ぶのか。議会も中身を吟味して欲しい。	議会	復興計画概要資料の7ページで、短期のところでは雇用、産業集積、国家プロジェクトの推進云々、医療もめて、果たしてh26年3月までにできるのかというお尋ねだったかと思うんですけども、ここに書かれてあることはH26年3月までにこれを実現するというのではなくて、そういう諸々の問題について、どういう計画を作るべきかと、具体的な計画の策定やその土台作りをするという復興計画の初期の段階としてここに書かれているということで、議会としても認めたというのか、議決をしたというのが1つです。それから全体の復興についてですが、結論からいえば、福島復興再生基本法という法律ができました。私はこれは完全ではないと思いますが、総理大臣の言葉をここで言ってもしょうがないけれども、福島の復興なくして日本の復興なし、双葉郡の復興なくして福島の復興なし、これに責任を負ってもらわなければならない、飽くまでも。そういうことで必要ならば、新たな立法も含めて、それぞれの町村が掲げる復興計画実現のために、私ども議会としても、町民の皆さんと力を合わせて、皆さんの意見を拝聴しながら具体的な取り組みを進めていきたい、という考えを述べさせて頂きたいと思っております。
77	さいたま (さいたま市文化センター)	東京電力との通報協定なるものがあるが、それが実行されていなかったという話を新聞等で聞いています。その経緯と状況を教えてください。	町長	東京電力との通報連絡協定についてお答えしたいと思います。これは、平成10年に、福島県、浪江町、東京電力。福島県が立会になって、協定書を締結しています。その内容等につきましては、非常に細かいところまでありまして、例えば、作業員が怪我をしたとか、あるいは炉心にスパナを落としたとか、そういう細かいところまで、これを通報するという形で協定書を結んでました。そういう中で、毎日私の所に担当者が来まして、今日は絆創膏を落としたとか何かうんぬんということで連絡は来てました。ところが、この重要な重大なこの惨事があつたとき、その通報協定の仕方として、いわゆる電話、FAX、あるいは直接連絡することになっているんです。それが、電話も通じない。FAXも来ていない。東京電力の社員そのものも来ていない。私共は津波対策で役場の職員と一緒に徹夜なんです、ずうっと。だから当然来てもらいます。なぜならば、6号線は確かに陥没したところがありますけれども、通行不能ではなかったんです。だから車で来れば、15分や20分で来るんです。私が憎いのは、3月11日の午後8時半頃、いわゆる10条通報出て、15条通報なんです。これは緊急事態なんです。もう冷却装置が停止したという、大変な状況なんです。これは大参事になるということを知っていたら、私共に協定通りに来なかった、来ませんでした。それに対して、問いただしていますけれども、認めないんです。協定違反ではないと。なぜ協定違反でないかという、3月13日に、東京電力の社員が役場に状況報告に行ったということを説明しているんです。通報連絡協定に「ただちに」ってのは、3月13日が「ただちに」って言えますか。言えないですよ。もう時間2日も掛かっているんですから。だから、「ただちに」連絡するということになって、それを13日に。それは憎いですよ。私にだよ。私に状況説明したつってんだよ。とんでもない奴等だよ、この奴等は。ほんとひどい奴等だ。それで今もって連絡協定違反でないと言っているんです。ですから、今、弁護士と法的な話をしています。ただこの状況説明がどういうふうにできるかという論点がある。ここで言うと東京電力いるもんですから、手の内はさらしませんけど。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
			町長	(上の続き) ということで、まったく今の賠償と同じです。加害者の目線ってないんです、東京電力は。その通りなんです。だから、ある程度けじめをつけてもらわないと。 ということで、連絡協定違反やります。あと自分の会社の事故調報告書があるんです。その中に今言ったように、隣地の双葉、大熊、富岡、楢葉には、職員を3月11日から派遣しているんです、2名ずつ。それで、浪江町と大きく書いて、浪江町においては、3月13日に津島の支所に職員を派遣して状況報告したと、調査報告書に書いてある。それはないんだから、削減しろ、訂正しろと申し入れしています。それも認めないでしょう。全くでたらめな会社だから。そういうことです。
78	さいたま (さいたま市文化センター)	町として復興事業たてる前に、町全体を国に借り上げて頂くという選択肢はなかったのか	町長	4月に復興ビジョンができました。そのときに皆様にお願ひしたのは、3局の視点からお願ひできないかと。もちろん命を守るということが大前提ですけども。その中で、戻る人、それから戻りたいけど戻れない人、戻らない人。その3局の視点で、ビジョンを作るのに難しいでしょうけれども、何とかその辺を整合性をとりながら、やって頂けないかを最初にお願ひしたところですよ。それで皆さん立派なビジョンを描いて頂いて、それをもとに先程説明があったように、第一次の復興計画が103人の方々で作って頂いたという経緯があります。そういう中で、先程質問がありました、前提が崩れるとだめなんです、この計画は。福島第一の原発の事故の状況が、いかなるときでどういう状況で変わってくるかわからない。まだ、収束してませんから。その前提が変わると、目標の年次計画も変わってきます。そういう状況で、不安定な状況であるということは間違いないです。ですから、この計画書も不安定な状況ではあるんですけども、ただ皆様方のこれから今後どういうふうに対応していったらよいかのひとつの目安になればよろしいんじゃないかと。その目安を我々で作って、我々が本当に時間が掛かると思いますが、生活するには。そういう状況を今後作っていきたくて考え方この計画書を策定したとご理解頂きたいと思っています。
79	さいたま (さいたま市文化センター)	警戒区域が解除された区域の防犯対策はどうするのか？	町長	お話のとおり、小高区で確かに泥棒とか、行き来が自由なもんですからそのような状況がうまれています。従って今、国と県警、あるいは消防、そしてできれば私共の中で自警団的なものを作りながら、ただ警戒区域を見直ししたとしても、自由には入れませんが、そこには宿泊はできないんです。だから避難所に帰らないといけない。ですから時間的な問題もいろいろあると思います。従って今、国と見直しをしたときに、そういう問題をどうクリアしていくか協議をしている状況です。今後例えば、浪江町民だけが自由に入れるような証明書を発行するとかして、ちょっと規制を掛けていくことを考えております。
80	さいたま (さいたま市文化センター)	一時帰宅時、家の中に野ねずみの被害がすごかった。その対策をお聞かせ頂きたい。	町長	東京でも意見交換会(住民説明会)でできました。今、薬でやりますとねずみがどこに行って死んでいるのかわからない状況になりますので、例えばぺったんこというんですかね、そういうものでねずみを捕える。で、問題はその後の始末です。焼却するかそういう形にしていかなければいけないと思います。今担当の課で、福島県の保健所と協議をして頂いて、できれば皆様が一時帰宅の時期になったら、そういうものを携行して頂いて、家の中にそういうもので対処して頂く。あと、後始末の件についても今協議していますので、その点の協議が終わりましたら、一時帰宅の時、皆様にご連絡申し上げるという方法を取っていきたくて思っております。

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
81	大阪 (大阪会館)	解除区域、浪江町として6年間は戻れないとしているが、なぜ国として3つの区域に分けるのか。浪江町と国とのすり合わせは、どのように行っているのか。	馬場町長	<p>町としましては、避難解除については、先ほど話出ていませんけど、やっぱり原発事故の収束ですよ、まだ収束して無いですね。自由に出入りできるなんて言っていて、また事故が再発してポーンいかれたら、また避難しなければならない。だから、私は、事故の収束を見、そして、放射線の減衰を減量化を見て、そしてその間にライフラインの水、下水道、それから皆さん高齢者になってお医者さんにかかっている、お医者さん居なければ、医療機関が無ければ生活することも出来ません。そして、福祉サービス、もう要介護の状態は普通の年の2.5倍です。そういう状況になっています。従ってそういう福祉サービス、ショートステイとか、デイサービスとか、そういうものも戻る。あわよくば、学校の再開まで行けば、これは最高の展開になります。但し、学校の生徒は帰すわけにいかないです、こんな線量が高いところに。ですから、1mSVを目標に、これはちょっと時間がかかるかもしれませんが、やっぱりそういう状況を見ながらやっていきたいと。先ほど、減衰マップの話は、イノウエさんでしたか。皆さんにお配りした第1次計画のそのの付属資料、今日はちょっとこちらに入れてませんが、皆さんに郵送で送った付属資料に、5年10年15年20年の減衰のマップがあります。ですから、あれが一つの目安になります。これは技術は全然入ってないです、除染技術は。本当に自然に減衰するだろうということなんです。ですから、それもちょうと見ながら皆さんでも考えて頂きたいというふうに思います。町としては、今そういう問題を国と共有しております。ただ国の方としては、一律賠償というのは、なかなか容易ではないということなんです。ただ、今言ったように、誰が考えたって、5年や6年で出来ないですよ、あれだけ損壊して。ここにいる方、みんな浪江町に入ったのです、私と一緒に。そして、見ているんですよ。見ているときは、すごいな、酷いな、というふうなんだけど、なんだか戻るとちょっとやっぱり自分の考え方というのが、やっぱり柔軟性がないというか、頭が固いというのか、そんな状況になっちゃうんです。だから除染は、環境省が説明したように、いわゆる国直轄でやることですので、私どもの予算は全然使わないですよ、そんなことには。これは国で全部払ってもらうということですから。以上そういうことで、国とは協議しています。協議してますけども、そこがちょっと今詰めの段階に入っているということで、ご理解頂きたいと思います。</p>

No.	会場	質問内容	回答者	回答内容
82	大阪 (大阪会館)	<p>これまでは、家庭菜園があったので、野菜を買うことが少なかった。避難先での物価上昇分についても精神的苦痛に含まれるのか。</p> <p>たまに旅行に行って心を休めることもあると思うが、10万円で行けるか。</p> <p>精神的な損害賠償の10万円を見直してほしい。</p>	馬場町長	<p>精神的損害は、ご質問の通りです。これは全く生活費とは別ですよ。私は冒頭であいさつしたように、その権利が奪われているわけです。生存権の問題、財産権の問題、やっぱりそういうものを含めて精神的損害については、我々はSPEEDIの非公開があつて要らぬ被ばくをしたわけです。それに対する慰謝料というのがあるわけですよ、普通は。それから、社会の絆をみんな崩壊されてしまった。先ほど学校の例も話しました。それから、今、災害関連死、いわゆるあの震災から1年8カ月で200人ですよ亡くなっている方。考えられないですよ。東北地方で1100人と言っていたかな、その中で福島県が一番多いんです。福島県でも一番多いその双葉郡でも一番多いんですよ浪江町は。200人、人口が多いからね。だけど、やっぱりこれはあつてはならない事ですよ。元気な人まで、何らかの形で亡くなってるわけですから。ですから、それに対する、やっぱり慰謝料があつてもいいんです。ですから、私共、今、町としては、ADRの方にどうふうに町が関わって、精神的損害を増額させていくかということで、今、大学の先生と研究しています。プラス25万円です。今10万円ですね。ですから、それに25万円、そういう社会的な絆を崩壊した、それからSPEEDIのそういう無用な被ばくをした、そして災害関連死までこのように出てきて、本当に精神的に追い込まれている、そういうものも含めてプラス25万円ということで、浪江町として35万円をこれから、増額請求していくということで、やっていきたいというふうに思っています。</p>
83	大阪 (大阪会館)	<p>森林についてはこれからです。って話で、なんで復興計画をたてるのか。大元がしっかりしていないのにどうして(計画)が進むのかわからない。</p>	馬場町長	<p>復興計画のいきさつについて、森林の除染、8月に回復環境委員会とかいう環境省の委員会の人等が、我々の地域性がわからなくて森林の除染はいらんって言ったんです。それで私共町、あるいは8カ町村長、土地改良区で抗議文を出しました。すぐに委員会の中で話になりまして、森林除染は時間は掛かるが、やっていくとう形になりました。先程も話しましたように、除染の技術というのはなかなか今の状況では本当に難しいなと感じています。</p> <p>勘違いされている方もいるんですが、生活はできないんです。避難指示の解除は容易にしないということです。それを理解して頂ければ、私共の復興計画は、例えば、20mSv以下のところは自由に出入りして、先程お墓参りできませんという話がありましたが、そういうお墓を直すとか、掃除をするとか。そこに泊まることはできない。避難所に戻るんです。ですから生活ではないんです。一時帰宅の自由に入れるような延長と考えて頂ければいいです。私は避難指示の解除は、いくら総理大臣が言ったとしても、生活環境、社会環境ができない限り、私は解除しません。ただし、5年6年は今のところそういう状況ではないでしょうかと、10年になるか15年になるかはそれはわかりません。やってみないとわからない。</p> <p>ということで、ご理解頂きたいと思います。</p>